

講師派遣します！！ 株主リスト対策セミナー

Produced by 福岡県司法書士会

株主リスト(株主名簿)整備していますか？
行方不明株主や名義株はありませんか？

商業登記規則が改正され、株主リスト(株主名簿)の提出が
登記申請のときに義務化されることになりました！！

平成28年10月1日
施行決定！！



このセミナーでは、株主リスト(株主名簿)作成の手順、その不備がもたらす影響、事業承継を考える経営者や顧問先を持つ専門家へ向けて、その有効な対策法等を解説いたします。セミナーの時間は、30分程度(改正点のみ)から2時間(改正点、少数株主対策など)までご希望に応じて自由に対応します。

講師派遣のご依頼は下記の申込みフォームに必要事項をご記入のうえ、**FAX(092-714-4234)**にてお申込みください。

少人数、大人数向けも対応いたします！

【申込記入欄】

主催団体名			
お名前(申込者/ご担当)			
電話番号			
開催場所			
開催日	年	月	日
参加人数			名